

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	豊平峡ダムサイト園地維持管理業務
発注課	建) みどりの管理課
選定事業者	株式会社札幌リゾート開発公社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は豊平峡ダムサイト園地内施設の維持管理を行う業務である。</p> <p>(株)札幌リゾート開発公社（以下「公社」という。）は、自然を生かしたレクリエーション施設等の整備と定山溪地区の振興を目的とした出資団体であり、紅葉の名所として市民をはじめ外国人観光客に親しまれている豊平峡ダムにおいて、豊平峡電気バス事業の運営や受託事業を通じた、魅力ある場所の提供に努めている。</p> <p>公社は、豊平峡ダム専用道路におけるゲートの開閉および車両の通行を管理する業務を受託していることに加え、当該園地への唯一の交通手段である電気バスを運営しており、バスの発着点である当該園地とダム下駐車場を含むダム周辺を一帯的に維持管理することで管理体制を整えることができる。</p> <p>また、電気バスの運営のため豊平峡ダム周辺に職員が多数常駐しており、常に当該園地に目を配る体制が整っていることから、トイレの不具合等の不測の事態に対し、迅速かつ適切に対応することができる。</p> <p>以上のことから、本業務を効果的かつ確実に実施できる唯一の事業者と判断され、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該業者を相手方として特定随意契約を行うこととした。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）